

会議の名称	令和4年度 第2回静岡市子ども読書活動推進会議
開催期間	令和4年11月29日(火) 午前10時00分から11時50分
場 所	清水庁舎 3階 302会議室
出席者	(静岡市子ども読書活動推進会議委員)
	<p>小南 陽亮</p> <p>米持 恵美</p> <p>藤波 純子</p> <p>安間 吉則</p> <p>小林 摩湖</p> <p>澤本 由美</p> <p>狩野 絹子</p> <p>中村 都美</p>
	(静岡市子ども読書活動推進委員会)
	<p>教育局次長 中村 陽介</p> <p>教育局教育センター所長 北川 和彦</p> <p>中央図書館長 勝見 幸弘</p>
	(静岡市子ども読書活動推進委員会作業部会)
	<p>男女共同参画・人権政策課主事 小島 優太郎</p> <p>生涯学習推進課主任主事 渡辺 昌教</p> <p>文化振興課主事 海野 智裕</p> <p>子ども未来課主任主事 佐野 千夏</p> <p>幼保支援課主任主事 田中 友之</p> <p>こども園課富士見台こども園長 前田 範子</p> <p>教育施設課主査 吉川 圭子</p> <p>教育センター学校図書館支援室長 新井 義広</p> <p>教育センター指導主事 橋本 絵理</p>

	<p>(事務局)</p> <p>中央図書館サービス係長 照内 美穂</p> <p>中央図書館主任主事 松林 生恵</p> <p>中央図書館主任主事 杉浦 明日香</p> <p>中央図書館主事 小林 涼香</p> <p>中央図書館会計年度任用職員 大橋 直江</p>
欠席者	<p>(静岡市子ども読書活動推進会議委員) 向山 守</p> <p>望月 明美</p> <p>(静岡市子ども読書活動推進委員会作業部会員)</p> <p>教育総務課管理主事 佐藤 敬子</p>
傍聴者	なし
議題	<p>(1) 「第4次静岡市子ども読書活動推進計画(案)」について</p> <p>(2) その他について</p>
会議記録	別紙のとおり

(会議進行記録)

1 開会

2 教育局次長あいさつ

3 議題

(1) 「第4次静岡市子ども読書活動推進計画(案)」について

(小南会長)

おはようございます。第2回ということで子ども読書の問題は国の方でも今まさに、子どもの読書活動推進に関する有識者会議というのがありまして第5回大会が10月21日行われたようです。その議事録をもとにネット上で公表されていきました。小中学生は長引くコロナの影響、そしてより大きな課題として高校生になると本を読む生徒の割合が減るという事が大きく議論されているようです。

またICTの活用も国レベルでも熱心に議論しているようです。前回お話ししたのと同じなのですが、私は大学教授なので大学生を見ていると、本をよく読む学生とまったく読まない、新聞すら読まない学生という二極化しているようです。本を読まない学生が圧倒的に多くなっている現状を見ますと、この学生があと20年30年して40、50代になり社会の中核を担うようになると考えるとこれから先大丈夫かなと心配される気持ちを常日頃学生と接していると感じます。

この委員会におきましても、国の方も色々やっていますが、こういったことは直接子どもと接する自治体、図書館、学校といった現場レベルでの取り組みを根気よく積み重ねていかないと解決しない問題だと思いますので、この委員会の皆様には是非活発なご議論、ご意見をいただきまして一歩ずつでも子どもが本をよく読む状況になっていくように是非この場でもご尽力をよろしくお願いいたします。それでは議題の(1)「第4次静岡市子ども読書活動推進計画(案)」について説明を中央図書館からお願い致します。

(中央図書館長・勝見)

中央図書館・館長の勝見です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、事前にお配りしました「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」をご覧ください。表紙をめくっていただいで、目次をご覧ください。この計画は2章仕立てで、第1章では、主に第3次計画の実績と課題を、第2章で第4次計画の数値目標や取組について記載しています。

前回の会議の時に、第3次の取組内容や実績については説明しましたので、今回は主に、第2章、第4次計画の内容についてご説明いたします。私の説明後、皆様には、第4次計画について忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、12 ページをご覧ください。12 ページから 13 ページにかけて、第 3 次計画期間における課題と、現在の子どもたちの読書環境等について記載してございます。内容は、前回の会議で中央図書館と教育センターから説明したところでありますが、第 4 次計画（案）はこちらを踏まえて作成してあります。主な課題としまして、この数年で劇的に変化している ICT 環境への対応があげられます。

次に、14 ページ、15 ページをご覧ください。こちらは第 4 次計画の概要になりますが、3 次計画から大きな変更はございません。15 ページの「4 計画の期間」を「令和 5 年度から令和 12 年度まで」と、本計画の期間に変更しています。

次に 16 ページをご覧ください。「6 計画における重点的な取組」として、(1)(2)の二つの項目を挙げてあります。こちらについても、前回の会議で説明してございますが、改めて概要を説明いたします。

まず「(1) 発達段階や多様な特性に応じた子どもの読書習慣の形成」ですが、こちらは第 3 次からの継続的な取組となります。発達段階とは、主に年齢的な段階を指しますが、子どもの成長過程において関わる保育所・幼稚園・こども園や、小中高の学校における読書習慣、読書環境の形成を、今後も続けてまいります。また、障がいのある子どもや外国人の子どもなどについても、それぞれが豊かな読書活動ができるよう、各種図書・資料の充実・提供に努めます。そのためにも、関係機関との連携や協力体制をより一層充実させ、専門能力を有する図書館職員の育成・確保と学校司書の研修にも取り組んでいきます。

次に、「(2) 読書活動への ICT の活用」です。こちらは今回第 4 次計画の新規の取組となります。第 3 次計画策定時から記載のとおり、スマートフォン等多様なデバイスの普及、GIGA スクール構想による一人一台端末の全生徒への配布など、子どもたちが電子の資料・情報に触れる機会が急速に増えています。第 4 次計画では、電子媒体でも子どもたちと活字を結びつける環境整備に取り組み、本とインターネットのベストミックスな活用について検討してまいります。これに関連する市立図書館の取り組みも、電子図書館の導入を現在検討中です。また、電子書籍の貸出だけでなく、郷土資料や図書館で作成した資料のデジタル化なども視野に入れて検討を続けています。

16 ページの最後、3 行ほど記載がございまして、本計画の推進体制の整備・充実のため、本日開催しておりますこの「静岡市子ども読書活動推進会議」を設置しております。第 4 次計画においても同様に、関係各課の「具体的な取組」の継続的な進行管理を行い、進捗状況の評価を行ってまいります。

続きまして、17 ページをご覧ください。「7 第 4 次計画の数値目標」です。こちらの表は、前回の会議で様々なご意見をいただいた結果、項目や数値を記載のとおり設定しました。上から順に説明をまいりますと、1 と 2 の項目については、3 次計画から継続して設定している項目で、今後も 8 年度まで純増を見込んでいます。

3 の項目、13 歳以上 18 歳以下の子ども 1 人あたりの図書館における貸出冊数は、今回の

計画から新たに設ける項目ですが、令和3年度の実績が3.15冊であり、ここ3年の傾向を見ても大きな増加は見込めないことから、8年後も現状を維持する3.3冊以上を令和12年度の目標値としました。

4の項目も、3次計画から継続して設定している項目です。ここに高校における数値も目標として設定することを前回提案いたしました。教育総務課の佐藤先生からそれは難しいというご意見をいただきまして、検討した結果、この項目には高校を設定しないことにしました。

5の項目は、3次計画からの継続ではありますが、項目内容に「デジタルによる読書も可」と加え、また高校生も数値目標に加えることにしました。現在、12年度の数値目標に「高校生50%」と記載してございますが、これは、今年度行われた最新の「第67回学校読書調査」における51.1%という数値を基準にしています。「第67回学校読書調査」については、1ページの注意書き1をご覧ください。これは、全国的な調査ですが、今後静岡市立の高校に通う高校生にもアンケート調査を行う予定でおります。その結果、こちらの数値から大きな乖離がありましたら、来年度以降に数値目標を修正いたします。

6の項目も、第3次計画からの継続ですが、ここにも新たに高校の数値目標を設定いたしました。

7の項目は、第4次から新たに設ける項目です。小学校から高校まで数値目標を設定いたしました。

各項目における高校の数値目標についてですが、5の高校生、生徒に対して調査対象は、静岡市立の高校2校の生徒に対して行います。6と7の学校に対する調査については、静岡市立の高校2校では学校数が少ないので、静岡市内にある公立・私立の全高校に対して調査を行う予定です。

続きまして、18ページをご覧ください。計画の目的、基本の方針は第3次までと同じです。計画の概念図も基本的に同じですが、ICT環境がすべてを包括しているというイメージで作成してあります。

最後に、19ページからの「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」取組一覧をご覧ください。こちらは、18ページに記載の「基本の方針」1から4に該当する事業ごとに掲載しております。整理番号は通し番号となっており、全部で61事業があります。こちらについては、本日出席している各課の作業部会員から、所管する事業について説明いたします。作業部会員は、名簿の順に説明をお願いします。説明の際は、整理番号を述べてください。それでは、まずは男女共同参画・人権政策課から説明をお願いします。

(男女共同参画・人権政策課 小島)

整理番号48番、「男女共同参画の視点を持った絵本等の紹介」です。内容は男女共同参画の視点をもった絵本等のリストを作成し紹介を行っております。リストは10分野に分かれ

ておりジェンダー男女共同参画や性教育などの分野に分かれております。こちらのリストを各市立図書館宛てに送付し広く市民に紹介しております。以上です。

(生涯学習推進課 渡辺)

整理番号 53 番、「生涯学習施設での読み聞かせ講座等の開催」です。市内に生涯学習施設 47 施設ありますが、親子や子どもの読み聞かせが楽しめるような講座等を実施して参ります。また家庭教育学級というのを各施設やっておりますのでそちらの中でも読み聞かせの重要性を学ぶ講座を実施していきたいと思っております。以上です。

(文化振興課 海野)

整理番号 29 番、「科学館メディアライブラリーの整備・充実」です。静岡科学館る・く・るにおきまして来館した市民の閲覧用に図書コーナーを設け、科学や環境に関する様々な図書を整備することを目標にしています。昨年度は新規で 48 冊の図書を購入し現在の蔵書数は 1,509 冊です。選書にあたっては幼児や小学生が楽しんで科学に興味を持てるような内容を意識しております。なお昨年度達成度は来館者に向け科学に関する充実した図書を整備できていることから「A」としております。以上です。

(子ども未来課 佐野)

整理番号 4 番、「子育て支援施設でのおはなし会」です。こちらは子育て支援センターやあそび・子育ておしゃべりサロンで、保育士等によるおはなし会や読み聞かせを開催しています。子育て支援センターは市内には 21 か所にあり外部講師を呼んだり、保育士が日常的に読み聞かせを行っています。あそび・子育ておしゃべりサロンは市内のこども園等で月 1 回程度未就園児の親子を対象に行う子育て支援事業で、保育士や外部講師によるおはなし会や読み聞かせを開催しています。

次に整理番号 9 番、「児童館における読み聞かせの推進」です。児童館では子どもの読書への関心を高めるとともに保護者に対しても読書への関心を持ってもらうため読み聞かせおはなし会を定期的で開催しています。児童館は市内に 13 か所あり各児童館において定期的におはなし会などを開催しています。以上です。

(幼保支援課 田中)

こども園課が公立の園を担当しており、幼保支援課が主に私立の園を担当しております。取り組みは共通の形ですのでこども園課から代表して回答します。

(こども園課 前田)

公立私立の取り組みをお話しさせていただきます。整理番号 5 番です。読み聞かせの時間

ですが、子どもと絵本の出会いは大切なので、毎日絵本に触れあえる読み聞かせの時間などは全園が行っています。

整理番号 6 番、「保護者やボランティアによるおはなしの会等の実施」等はコロナで中止になった事もありましたが外部の方にも絵本の楽しさを子ども達に教えていただく良い機会ですので、なるべくコロナ等で中止にならないよう取り入れていきたいと園としても考えています。

整理番号 25 番、「利用しやすい絵本コーナーの設置と整備・充実」では乳児 0 歳から 5 歳までが絵本に身近に触れ合えるような、読んでみたくなるような環境作りが大切ということで絵本に親しめる環境として保育室や玄関に貸出絵本コーナーを設置していつでも子どもが絵本を手にとれるように環境整備をしております。

整理番号 26 番ですが、絵本に関する研修で、つい最近では学校司書の方に研修に参加していただきました。絵本作家を招いてというのは、ここ最近コロナの影響でやっていないのですが、職員も絵本のことを知ったり面白さ大切さを学べる機会を大事にしています。

整理番号 49 番～52 番は絵本の発信ですが、やはり絵本のコーナーを充実させるだけでなく、絵本だよりを発行して保護者の方にも子ども達がこんな風に絵本を読んでいるよとか、クラスの絵本のおすすめとか、職員もこんな絵本が好きですよという職員のおすすめの絵本を載せたり、子ども達が借りて家庭で絵本を読んだ時のエピソード等の家庭からのご意見等も載せて発信しています。絵本が子ども達にとって身近な存在、保護者もそれを通して家庭で子どもと一緒に時間を楽しめるように発信を考えています。以上です。

(中央図書館 松林)

続いて教育総務課ですが、本日担当者欠席ですので代理で事務局から説明します。

整理番号 38 番、「学校図書館の配架等の環境整備」です。生徒が利用しやすい配架や展示の工夫を各校で行っています。両校では、入口付近に新刊、また、推薦入試等の進路指導が始まる頃には小論文や面接に役立つ資料を見やすい場所に配架しています。入口スペースにソファ等のくつろげるスペースを作ることで、生徒がゆったりとした気持ちで読書ができる環境を整えています。

整理番号 39 番、「学習活動における図書館の利活用」です。今年度から高等学校ではじまった「総合的な学習の時間」の学習活動においては、様々な情報を集約することから始まります。新聞記事の検索等も図書館で行うことができ、探究学習のみならず、進路実現に役立つ資料が図書館にはあります。

整理番号 40 番、「学校図書館にかかわる人の研修等の充実」です。校務分掌には図書課があり、図書館司書を含め、課員が県教育委員会の研修に参加することで、資質向上に努めて

います。

整理番号 41 番、「読書指導計画・年間活動計画の作成・活用」です。生徒からなる各種委員会のひとつに図書委員会があります。図書委員会では、年間活動計画等を作成したり、生徒の読書活動を推進するような企画を考えます。月に 1 度、図書委員会による図書館だよりの発行もしています。

整理番号 58 番、「ブックリストの作成や推薦図書コーナーの設置」です。図書委員会では、生徒や教職員にアンケート等を実施し、その集計結果を参考にした推薦図書コーナーを図書館に設置しています。その本を推薦した生徒や教員のコメントもともに掲示されていて、推薦者の思いを共有しながら新しい一冊に出会う機会を作り出しています。

(教育施設課 吉川)

整理番号 31、32 番になります。31 番ですが、校舎の増改築に伴う際に静かで快適な読書環境整備を進めることで毎年度増改築工事は行われていますが、その際にエアコン等の空調設備をやっております。今後も継続して進めていきます。

続きまして 32 番、学校図書館の充実ということで、国が定める図書の標準冊数という数字があるのですが、それを下回らないように毎年学校図書館の図書購入費の予算配当と当初配当予算では不足する場合に備え、希望する学校に年 1 回追加配当を行っています。令和 3 年度からは、教育センターの学校図書館支援室と協働で学校図書館の実状等を踏まえ追加配当をしております。

(教育センター 橋本)

教育センターは項目が多いものですから、第 3 次の計画から変更した項目や追加した項目について説明させていただきます。

整理番号 10 番です。今までは 10 番の項目を子ども読書の日に関連行事の実施としておりましたが、4 月 23 日は年度初めでこの日に向けて実施するのは難しいため年間通して学校の実情に合わせて読書イベントや読み聞かせを行う事の方が大切であると考えまして、このように修正させていただきました。読書推進活動(読み聞かせ)や読書イベント等の実施という事で各校で図書委員会の読書イベントや教員、保護者、地域ボランティアによる読み聞かせやお便りの発行などを計画し実施していくという形に変更させていただいております。

そして追加した項目になります。整理番号 12 番です。16 ページの第 4 次の重点項目にありました(1)の発達段階や多様な特性に応じた子どもの読書習慣の形成というものを受けまして多様な子どもの特性に応じた取組の項目を追加しました。特別な支援を必要とする子どもや外国籍の子どもも読書に親しめるように学校図書館においてユニバーサルデザインの視点に沿った環境整備や多様な子どもの特性に応じた選書、点字図書、LLブック、外国語の本などの選書をする。又サービスの工夫を行っていくことを考えております。

次に整理番号 13 ですが、重点項目(2)読書活動へのICTの活用というものを受けまして、新規にこの項目を追加しました。ICTや一人一台端末を活用した読書活動の推進という項目になります。本年度より開設いたしました学校図書館ポータルサイトにつきましては別紙の資料で配布させていただきました。教育センターからこのようなポータルサイトというものを現在配信しておりますが、こちらの方を活用して授業実践や読書活動の情報共有を行ったり調べ学習サイトや市立図書館のホームページのブック通リストを活用したりしまして、デジタルと図書資料のそれぞれの特性を生かした利用の促進を行いたいという風に考えております。こちらのポータルサイトは開設したのが、まだ今月になりますのでまだ十分皆さんに発信・宣伝できてない部分がありますが、こういうのを作ったということで資料の方をご覧いただくとありがたいです。

次に子どもの読書環境の整備、充実に関しまして整理番号 33～37 番まで教育センターの項目がありますがこちらの項目は、第 3 次より引き続き継続していく項目となります。大きな修正はありませんが継続して環境整備を整えていくということが大切かと考えまして、令和 2 年に発行しました学校図書館ガイドラインを元に学校図書館の環境整備、授業利用、研修などを充実させていきたいと考えております。以上です。

(中央図書館長 勝見)

最後に、中央図書館の事業について説明いたしますが、図書館における「児童サービス」「YAサービス」は、すべてこの「子ども読書活動推進計画」に該当する事業のため、こちらの取組一覧にも多くの事業を掲載しています。

図書館内で実施する事業としましては、未就学児から小学生までを対象にした各おはなし会、夏休みなどに行う講座やイベント、子どもたちや保護者の興味を引く児童やYAのコーナーづくりなどがあげられます。

図書館が他の施設や組織と連携・協力して行う事業には、まず、乳幼児向けとして整理番

号3番、「ブックスタート事業」、7番、「ブックステップ事業」があります。こちらは実施場所が保健福祉センターであるため、ふだん図書館を利用しない保護者へも読み聞かせの大切さをアプローチできる事業となっています。

また、出前講座も積極的に受託しています。整理番号14、「YAのための出前講座」は、図書館員が高校に出向いて、生徒に対しブックトークなどを行い、本や読書への興味を持たせる取り組みを行っています。

整理番号54番、「出前講座による読書指導」は、依頼をいただいた小中学校や児童クラブ等に出向いて、読み聞かせの実践などを行うことにより、地域や家庭での読み聞かせを促進する取り組みとなっています。

整理番号47番、「移動図書館特別訪問」という事業も行っています。依頼のあったこども園や小中学校に、移動図書館車で臨時的にお邪魔して、おはなし会や図書の貸し出しを行う事業です。子どもたちに読書の楽しさを伝えることはもちろんですが、図書館のPRにも繋がっている事業です。図書館は、これからも、図書館内外で子どもの読書活動の推進に努めてまいります。

最後に、現在の取り組みにはありませんが、電子図書館の導入が実現するときには、子どもたちの読書や調べものに役立つコンテンツの充実にも取り組んでいく考えです。これで「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」の取組一覧の説明は以上となります。あわせて、第4次計画案の説明を終わりますので、休憩の後、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(小南会長)

それでは、先程の説明についてどの様なところでも結構ですので、ご質問・ご意見及びご提案をお願いします。

(米持委員)

別紙資料で頂いている、「学校図書館支援室ポータルサイト」について、先月から運用と伺いましたが、保護者として運用されているという事実を今日初めて知りました。そのアナウンスが「どこまでどの様にされているか」知りたいです。

(教育センター 橋本)

令和4年2月に、こういう形でやっていきたいという骨子を作り、4月頃からポータルサイトの運営を開始しました。5月の学校図書館担当者の先生方や学校司書の研修会において、こういう物を作っていますと発信しました。外部の図書館に関わる機関の方にも見ていただいていたので、色々な冊子には宣伝されていました。

研修会を行い学校現場を回っていく中で、学校司書や担当の先生方から声上がるのが、クロームブックと言うパソコン使って授業を行っていますが、調べ学習の時に何となく検索はしていても、中々資料が見つけれない生徒も多いようです。資料を見つけても、それをそのままコピー&ペーストしてしまうようなケースもあり、図書の利用が進まないという悩みも聞いておりましたので、今月11月に大きく改訂し、特に調べ学習サイトでインターネットのウェブでの情報、しずおか学と呼ばれる各校で総合的学習で行われる分野を中心に、子どもたちが取り扱いやすいお勧めサイトを厳選して、ウェブサイトとして掲載したものと合わせて、そこでも中々自分が使いたい資料が見つからない子には、本もあるよということで、市立図書館にも蔵書があり一部は学校図書館にも蔵書があるということを掲載しブック通リストという市立図書館から出されている調べ学習の案内の物と合わせながらやって行けるように、作らせていただきました。今後この様なサイトがあるというのは、校長会や来年度に向けての先生方の研修会を通して、少しずつ知らせていくつもりでいますが、まだ改築中ですので徐々に発信していきます。

(中村委員)

整理番号29番、静岡科学館る・く・るの方に、最初は48冊あったものが、現状1,509冊になっていて、それを整理されているということなのですが、どの様な利用状況になっていますか。置くだけではなくて、そこに人が付いているのか、または自由に持ち出せるのか、それとも貸出手続きを取るのか等、詳しくお聞かせ願いたいです。

(文化振興課 海野)

静岡科学館る・く・るは基本的には施設の性質上展示物を活用したハンズオン型の施設ですので、図書コーナーがメインということではないのですが、学校利用で来た小学生のうち展示物を一通り体験し終わったお子さんがよく利用すると、施設の運営の方から聞いており

ます。運営方法としましては静岡科学館る・く・るは、静岡駅南口の静岡エスパティオビルの8階～10階に位置しているのですが10階から入りまして8階に降りるという構造になっております。その8階にマルチルームという休憩室があるのですが、その隣に図書コーナーといって本棚、机、椅子等がおいてありまして、そこで気軽に読むようなことができるという整備をしております。貸出という形はとっておらず館内で読むという形で運営しております。

(中村委員)

ありがとうございました。

(澤本委員)

17 ページ、数値目標の3番です。今までこれはとっていなくて今年度新たに加えたというお話がありまして、最初の会長のお話の中にも高校生になると急に読書をする子が減るということで非常に重要な数値目標だと思いました。

そこで、その数値目標を達成する為の取り組みを色々伺う中で、特に高校生についての取り組みが学校の依頼を受けてというのが多かったので、もし図書館独自に高校生に直接アタックするもの、小中学生、小さなお子さんに対しては図書館から色々な取り組みをされていますが、一番読んでほしい高校生へ取り組みのようなものを教えてください。

(中央図書館 小林)

YAサービスで例年、中高生が本や図書館に興味をもってもらえるようにイベントなど開催しております。今年度は「つくおび」と題しまして、中高生の方がおすすめする本の帯を書いて応募してもらい、それを図書館で展示したり実際に本に巻いて貸し出しするというイベントを現在行っております。そういった形で毎年イベントの内容を変えて図書館や本に興味をもってもらえるように図書館側から啓発を行っております。以上です。

(澤本委員)

せっかく新しい目標を設置したので、可能ならこの取り組みの中に入れたら成果が目に見えた形になるかなと思いました。ありがとうございます。

(狩野委員)

乳幼児等に色々おはなし会や、児童館でお話しの読み聞かせなど、とても良い活動をされていると思います。その時に近くの児童館から学校に児童館だよりという形でこういう時、読み聞かせをしますという形の話はくるのですが、それ以外の形で、この日にこういう読み聞かせをしますというようなお母さん方へのアプローチはどうなっているのかお聞きしたいと思いました。児童館や色々な所で読み聞かせは出ていたのですが、それをたまたま行ったから聞いたのではなく、聞きに行きたいなと思って来て欲しいですね。今度いつ読み聞かせをしますというような紹介、広める為の活動はどのような事をされていますか。

(中央図書館係長 照内)

まず中央図書館から説明させていただきます。先ほど館長の方から図書館の外に出向く事業について説明させていただいたのですが、たとえば移動図書館で行く場合は、事前にチラシを作って保育所、こども園、児童クラブへお配りするとか、広報しずおかにおはなし会の予定、イベントの予定を事前に通知するという事は毎月しております。普段図書館に来ていただく方に対する広報の方が、チラシ、ポスターを使ってやっているのですが、図書館間ですと、中央図書館のイベントを他の図書館にチラシを置いてもらうなどして他の館からのお客さんを誘導するような事をやっています。以上です。

(生涯学習推進課 渡辺)

生涯学習施設におきましては、大きく静岡、駿河がセンターという形である一定区域に一つという形、清水は生涯学習交流館という単位自治体区域ごとに一つずつあり、静岡駿河で11施設、清水21施設、その他、山に5施設というような配置ですが、周知方法につきましては、静岡は四半期ごとにチラシを作りまして、新聞広告、折込などで広く周知をする方法と、それぞれの指定管理者のホームページや広報しずおかで特別なイベントの場合は募集するという形になります。清水の方につきましては、毎月館報という形で自治会の組回覧に実施講座のものが周知されるという形で、読みきかせ等の呼びかけやきめ細かく募集をしているような状況です。以上です。

(中央図書館係長 照内)

先ほど申し伝え忘れましたが、図書館もホームページ、図書館ツイッターをやっています SNS の発信も現在活発にしています。お話し会やイベントを事前に広報することで広くお伝えできるように心がけています。以上です。

(狩野委員)

ありがとうございます。先日、静岡市にラインがあることを知り、下の方に、ブックスタート等の事業が入っているなと知りました。若いお母さん達はツイッターやラインなどの SNS から情報を受けることが多いのではないかと思いましたが、そういう所に載せられると今日とか明日空いているから行ってみようかしらという方も出てくるのではないかと思ったのでお聞きしました。ありがとうございます。

(安間委員)

整理番号 49、50 番についてお尋ねいたします。ここに記載されているおすすめの本ですとか乳幼児の保護者へのお便り等の内容について保護者ではない一般市民がその内容を知る機会がございましたか。

(こども園課 前田)

絵本だよりなどは園の保護者向けで、外部の方にお便りを渡すとかそういう活動は自園ではやってはいませんが、おしゃべりサロンのような形で外部の親子が遊びに来てくれた時に、玄関などにおすすめの絵本を飾ってあるのを見ていただく機会があります。そんな形でお便りの配布はありません。

(小林委員)

お話は戻るのですが、YA向けのイベントのところでは質問があるのですが、20 ページ、整理番号 14 番の「読書回転寿司」は具体的にどういった内容でしょうか。興味があったのでお聞きしたいのと、22 ページ、整理番号 43 番の「ティーンズと創る図書館情報誌」とはどのように作るのかお聞かせいただければと思います。

(中央図書館係長 照内)

まず質問いただいた読書回転寿司ということについてご説明させていただきます。図書館から本を幾つかピックアップしたものを持って静岡市立高校、清水桜が丘高校に出向きました。普段高校生が自分は読まないかもしれない本なのですが、例えば興味がないジャンルや今まで読んだことがないと思われる本でも取りあえず一人一冊ずつお渡して読んでいただきます。読む時間が5分～10分くらいで、読み終わったらすぐ次の人に回します。そうして本をぐるぐる参加者の中で回していくというものです。あらすじや概要を読んだうえでこういう本もあるんだとか自分が今まで触れてなかった世界があるんだということを知っていただくような形です。本が人の間でぐるぐる回るという所から回転ずしという風にしています。回して読んでいただいた後に皆さんで感想を言い合って、興味をもつていただく時間を作って、学校の図書室、地域の図書館に来て是非本に触れる機会を設けてくださいという形でPRをしています。なかなか本に触れる機会が減っていくというのが前回の会議からあるように、高校生は本を手取る機会がないものですからこちらからクラスにお邪魔して行う事業になります。以上です。

(中央図書館 小林)

つづいてL magazineについて説明させていただきます。L magazineは、司書が記事を書いてそれをYAコーナーなどに置いたり、小学校から市内高校に配ったりしているのですが、ティーンズと作るという部分に関しましては、各図書館に中学生や高校生にお勧めの本や音楽など今興味を持っているものを自由に絵や字で書いてもらう応募用紙と応募箱を設置しており、応募してもらってその中から司書が選んでL magazineに絵や文を掲載しています。また、高校の司書の先生などに寄稿していただくページもあり、その方がお勧めする本を紹介するなどを行っています。現在、ティーンズと作るというのに該当するのはその2点になります。L magazineは、年4回発行しております。以上です。

(中村委員)

まず一つ目は質問です。18ページの推進計画概念図の地域の所に家庭文庫とありますが、家庭文庫は今どのくらいあるのでしょうか。分かれば教えてください。2点目はお願いですが、先ほど館長からの話の中で、郷土資料をデジタル化するとありましたが、それがおそら

くポータルサイトの調べ学習サイトに繋がってくるのかなという風に思います。小中学生が探究学習する上で、お茶の事を調べたいとか、防災の事を調べたいと言った時に、ここから郷土資料に飛んでいく形になっても良いかなと思いますので、お願いします。以上です。

(中央図書館 照内)

最初に言っていた家庭文庫なのですが、申し訳ございませんが数字は把握していませんが、確かに減ってきているということは聞いています。団体貸出と言って小説や絵本、読み物などを3か月間借りられるというサービスがあって、団体貸出のカードを作る申請もあるのですが、以前は家庭文庫からも申請があり、カードを作っていたのですが、コロナ禍で部屋に子ども達を集めて読み聞かせをしたり、絵本を読む時間を与えることがなかなか難しくなってきました。もしかしたら今は団体貸出のカードを持っている家庭文庫があまりないかもしれません。また、運営している方が高齢の方が多かったものですから、確認しないと分からないのですが、数を確認したらまたご連絡させていただきます。

デジタル化とポータルサイトの話ですが、正直なところポータルサイトの話はまだしっかりと把握していないのですが、図書館としては電子図書館の機能、電子書籍を読める機能は当然なのですが、やはり郷土資料を中心としたデジタルアーカイブ化というのは視野に入れてサービスをしていきたいと考えて情報収集したり、こういう風にしていったらいいかなというのはまだ図書館の中だけでの話ですがあります。学校図書館からの調べもの、学校の授業にも対応できるような仕掛けづくりができればとこちらも考えております。また機能等具体的なものが出来てきましたら学校図書館、教育センター等と話をしながら進めていけたらと思っています。以上です。

(小南会長)

今の質問に関連して、家庭文庫は具体的な数字は分からないが、減っているということですが、計画の概念図に入っているということは、取り組むということによろしいでしょうか。

(中央図書館 照内)

確認をしてからになるのですが、現時点で中央館だけでなく市全域で家庭文庫がないということであれば削ろうと思いますが、活動は縮小していても閉じてはいないという所がもし

あれば、残しておいて今後のコロナ禍のおさまりや継続する方がいらっしやればぜひこれからも使っていただき、図書館の本を使った家庭文庫、地域の子ども向けの読書活動、読み聞かせの活動を継続していただけたらと思いますのでこちらも支援や協力をして継続していきたいと思っています。

(小南会長)

これは次の計画の概念図ということになりますので、私は家庭文庫の情報がないので分かりませんが、もしある程度役割を終えつつあるという現状であるならば次の計画では他の方に重点を置いてもらった方がいいかと思ひますし、まだまだ大切な役割があるということであれば次の計画でも取り組んでいただいた方がいいかと思ひますので、ご検討をお願いします。

(狩野委員)

お願いですが、22 ページの整理番号 44 番と 23 ページの整理番号 57 番についてです。子どもの年齢にあったよい本を紹介していただけるとこちらもすごく助かりますので学校にもできればデータ化した状態で提供していただきたいです。データ化というのは、なぜかというところの学校の実態に合わせて冊数を減らしますとかそんな形で学校の自由度が出来るような形で提供していただけるとありがたいです。低学年は本とともにだちというのがありますが、高学年はそういうものがないので、探すのが大変なのでそうしていただけるとありがたいです。

整理番号 57 番のパスファインダーも、子ども向けパスファインダーをデータ化していただけると URL もあるのでそのまま調べにいけるという形が先ほどのポータルサイトの話にもありましたが、そういう形でやっていただけるとありがたいです。以上です。

(中央図書館 照内)

ご提案ありがとうございます。子ども向けの「このほん ばーった！」や図書館で作っている各年代に合わせたお勧めの本のリストは改題を何年かに一度やりつつ続けているのですが、そちらと整理番号 57 番にあるパスファインダー、名前は「ブック通リスト」というのですが、どちらも PDF 化でホームページに掲載しています。図書館の中で「こどもっち

ページ」という子どもの本用のページがありまして、おはなし会の予定なども各館ごと掲載していますが、そういう所で本の紹介を作ったものを掲載しています。なかなか辿り着き辛いなどもあるかもしれませんが、常に案内については気を配り改良が出来たら良いと思っていますので、お気づきの点がありましたらいつでもご連絡いただくと大変助かります。

(安間委員)

思い付きに近いのですが、最近出た子ども向けの本で『さだじいの戦争かるた』という本があります。これは戦争を体験した親を持つジャーナリストが親の語りを覚えていて、いろはかるたにまとめてかるたという切り口で戦争体験を子どもたちに伝えていくという本で大変よくできていて中央図書館にも所蔵があり印象に残っていたので今の質問に結びつくのですが、戦争アーカイブといますか、そういったものを子ども読書活動の面から何か取り組まれていることがあれば教えていただきたいと思います。

(中央図書館 照内)

なかなか絵本のリストや子どもの読み物のリストに年齢が上の方のリストがないのですが、中央図書館はヤングアダルトのコーナーがあり、必ず年に1回8月前後に特集コーナーで戦争のコーナーを設けるようにしています。ヤングアダルト向けのコーナーでやりつつさらにカウンター前の一般の方がよく通る所でも戦争の本は毎年展示するようにはしています。8月前後に平和について考えるということで、展示は毎年しています。私は『さだじいの戦争かるた』というのはまだ見ていませんがぜひ見てみます。小学生くらいだと読めないかもしれませんが、中高校生だったら読めそうであれば図書館でも展示の仕方を考えてみたいと思います。ありがとうございました。

(小林委員)

先ほどの家庭文庫の話に戻りますが、児童文学者の草谷桂子さんが千代田で家庭文庫をされていまして、コロナ禍で少し縮小されているようですが、定期的に開かれているということで、それをお伝えしたかったのが1点です。それから前回の会議で17ページに載っている数値目標についての集計方法をどうしているかという話が出たのですが、あれから気になって小学校5年生の国語の光村図書の教科書に統計資料の読み方という項目があり、そ

ここに資料の読み方についての記載がありました。そこには「同じような調査の資料でも、調べた時期や対象によって、結果がことなる場合があります。いつ、どのように調べたものか確かめましょう」と書いてあります。教科書に但し書きの例として、「全国の小学生 1200 人（各学年の男女 100 人ずつ）に調査」という風に書いてあります。今回も前回に引き続き「1 か月に全く本を読まない児童生徒の割合」というのがありますが、どのように調査していくのか、可能であれば集計方法などを枠外に記載して示していくのも丁寧なのではないかと思いました。

（中央図書館 照内）

ありがとうございます。集計方法については、図書館あるいは教育センター、他の関係各所からいただく数字になりますが、集計方法が分かるように欄外などに記載できればと思います。書き方は工夫させていただくとは思いますが、それで毎年こういうやり方でやっているというのが分かった方が見る方もどうやってとっているかが分かりやすいと思いますので、ぜひ取り入れさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

（安間委員）

18 ページの計画の概念図について、ささやかなお願いがございます。こういった全体計画を立てる時に私たちの視点は保護者であり教育者であり、それはその通りだと思いますが、もし可能であれば大人の視点の一つとして自分が子どもの本を好きで自分のために子どもの本を読む大人という視点も入れていただければありがたいと思います。

例えば趣味として釣りが好きだとか料理が好きだとかサッカーが好きだとか様々な趣味がありますが、その趣味の領域のひとつとして、大人が子どもの本を読むというものもあるのではないかと思います。私はその 1 人です。今回 19 ページから、1～61 番まで所管部署の各施策を具体的にご説明いただきましたが、こういう私にとってまさにこの情報は宝の山なのですが、ほとんどが保護者向けの情報発信、教育者向けの情報発信なので、一般市民がどこに入り込めるのかというのが自分で情報をより分けていけないといけないというのがあります。

先ほど絵本について質問したのもそういう視点からの質問でした。ですので、例えば計画の概念図の中の「地域」がありますが、ここに子どもの本を自ら読む大人を育てるというか、

そういう土壌を作っていく、つまり子どもの本の啓発活動を大人に対して行うということになりましょうか、そういう一領域があれば静岡の地域として保護者・教育者という立場でない、その役割を終えた方も含めてですが、もう少し子どもの本を盛り上げていくような環境・土壌が育つのではないか。それは長い目で見ていかなければいけないと思いますが、もしそういう入れ込みがあれば大変ありがたいです。例えば書店の下あたりでも結構ですが、一般の市民との連携・情報提供、具体的にはこんな本が楽しいですよ、こんな本がありますよ、子どもはこんな本を喜んでいきますよという一般市民向けの情報発信があれば61個の中からより分ける必要がなく、一般市民と子どもの本の距離が縮まって、より面白い環境が出来上がってくるのではないかと勝手に想像しています。せつかくここまで築き上げていただいた計画をこれから加えるのは事務方の皆様にとって大変かと思いますが、こういうことを頭の片隅に置いておいていただけて何かの折に情報発信をしていただけると喜ぶ市民がいるということをお頭に置いていただけると大変嬉しいです。

(中央図書館 照内)

図書館のサービスで置き換えると個人ボランティア、団体ではなく個々で活動していて子どもにお話し会をやりたいという個人で活動している方もいらっしゃる、年に1回、個人ボランティア養成講座もやっています。読み聞かせの研修もそうですが、図書館という所でやる活動についての説明ですとか、そういうものを募集をかけてやったりしています。ただ、安間委員からご指摘いただいたのは、子どもの本に興味がある大人の皆さん、図書館にはよくいらっしゃるのですがそういう方向けの色々な取り組みなどを概念図にということなのですが、ボランティアという言葉は使っていませんし、生涯学習センターが施設でやるおはなし会もボランティアによるおはなし会や地域で活動されている皆さんが下支えでいただいているのはもちろんこちらも把握しているのでそういう所も含めた個人ボランティア、地域に生きる大人の皆さんによる読書活動のようなものがここに示せばよいかなと思いますので、考えてみます。上手くいくか分かりませんが、そういう風なものが入っている形のものの方がいいでしょうか。少し考えてみます。また色々意見をいただいて作ったものを再度提示出来たらと思っておりますので、その中で提示できれば良いと思っております。

(安間委員)

補足ですが、私は読み聞かせをやった経験もありますが、読み聞かせをする自分と普段子どもの本を読んでいる自分は違ってしまっていて、読み聞かせをするとなると多少人の目を気にして着飾った自分になってしまうというのがあります。先ほど申し上げたのは、読み聞かせ人口が増えていくのはそれはそれで素晴らしいことだと思います。一方でそこまではまだいかないけれど、子どもの本を読むのは楽しい、自分の人生に役立つという風な思いを持っている人もいるかもしれない。例えば最近読書会というのが流行っているようですが、子どもの本に絞った大人のための読書会などがあれば私は喜んで行きたいと思っております。ただそれを行政にお願いするのは違うと思うので、市民活動の中で自ら芽生えてくるものだと思うのですが、施策の中でも少しでもいいのでそういう施策が入ってくるとまた違う視点が開けて面白いものになるかなと思います。

(澤本委員)

19 ページの整理番号 12 番のところ。「多様な子どもの特性に応じた取組」ということでこれからに必要な視点だと思います。そこで自分の学校に当てはめて考えたときにうちの学校は本当に少人数ですので、点字図書が必要な子もデージーが必要な子もLLブックが必要な子もいないので、外国語の本を買おうかなと、それで多様性に応じているというのは少し寂しいかなという気もします。もし需要がない場合に多様性を認め合うことを啓蒙するようなもの、例えば点字はこういうしくみでできているとか、LGBTとはこういうことですよとか、そういう内容の本も含めてもらえるとより実態に応じた取り組みができるのかなと思いました。

(小南会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(教育センター 橋本)

今学習においても、点字、目の不自由な人について国語の学習でも取り扱ったりすることもありますので、多様性を認める目的、LGBTもそうですが幅広く考えて選書をしていただければよいと考えておりますので参考にさせていただきます。

(小南会長)

ありがとうございました。

(中村委員)

関連してなのですが、協力貸出しの冊数目標はなくなりました。今、外国語の本だけでなく、そういった本、周囲にある本も含めてとあったのですがそういうセットをどこかで作ってもらいたいです。今までの協力貸し出しのシステムですとこういった本をくださいと言って選ばれた本が来るのですが、すでにセットがあって、そのセットが借りられるシステムがあるといいなと思いました。国際子ども図書館のやっているようなセット貸し出し、障害に関するセット、外国に関するセットなどが何セットかあって、学校の方からそのセットを借してくださいというような形があっても楽しいなと思いました。先ほどの安間委員のお話ですが、市内全部が子どもの読書に対してウキウキワクワクした気分になり、すごく素敵だなと思いました。

(小南会長)

ありがとうございました。

(中央図書館 照内)

協力貸出しなのですが、数値目標は目標をだいぶ前に達成して、今もまだ下降するような傾向もないものですから目標からは外させていただいたのですが、協力貸出し自体はまだ継続したサービスとして今後も図書館では取り組んでまいります。各学校からこういう本を授業で使いたいので用意しておいてください、借りに行きますと言われればピックアップした本を複数冊用意しておいて、中から選んでいただくという形で提供していきたいと思いますので今後ご利用お願いいたします。

(小南会長)

ありがとうございます。活発な議論をありがとうございました。次の推進計画の作成には是非今日活発に出されたご意見、ご要望等を大いに参考にさせていただいて計画を決めていただきたいと思います。

私からも一言だけですが、高校生の探究で図書館等を大いに活用していくことを推進していきたいお話がありますが、高校に限らず探求というのは小中高を通じて今の学習指導要領で力を入れるべきことになっておりまして基本全部の教科でやることになっております。私の専門は理科ですが、理科ですと観察や実験を行うことも入りますが、例えば国語や社会という教科になると、子どもが具体的にどういう探究をするのかというと文献調査が多くなるのかなと思います。そうすると探究の狙いは色々あるのですが、子どもが課題を自分で見つけて主体的に解決していく、あるいは学習していく態度を育てるとというのがひとつ大きなところだと思います。

今日の話にかえりますと、子どもが探究活動の中で主体的に図書を借りに行き本を探して読む、そういったようなことに結びついていったらいいなと思っております。学校の図書室も活用していただきたいですが、学校の図書室はどうしても規模的に制限がありますので、小学生中学生が探究活動で図書館へ行ったり、小学生が静岡市の文化について文献調査したいときに分かるコーナーがあるなど小中高生それぞれに探究活動で図書館を利用する場合に分かりやすく利用できるという工夫があればいいなと思います。すでにある程度取り組まれているとは思いますが、ますます子どもが探究活動で分かりやすく利用できる仕組みをさらに工夫すると非常に良いと思います。

子どもが主体的に本を読む、そうすると高校生大学生になるとだんだん本を読まなくなるというのが少しは改善されるのかなと思っておりますので、ぜひそういったところをご検討いただきたいと思っています。活発なご意見をありがとうございました。ここで第4次計画案に関する審議を終了したいと思います。それでは議題2その他について事務局からお願いします。

(中央図書館 松林)

《今後の計画策定のスケジュールについて説明》

(小南会長)

ただ今の説明に対してご質問ご意見等ございますか。では、特に無いようですので本日の審議はこれで終了します。

5 閉会

本会議録は、令和4年11月29日開催の令和4年度第2回静岡市子ども読書活動推進会議の議事内容と同一であることを証する。

会議録署名人

会議録署名人